

土木部 令和8年6月30日

令和8年度土木事業（箇所付）の概要

		総計	1134箇所 40,339,273千円
1	土木政策関係事業の概要（土木政策課）	12箇所	1,600,000千円
○	地域の安全・安心推進事業	12箇所	1,600,000千円
土木部が所管する公共施設について、住民からの要望に迅速かつ柔軟に対応し、県民生活の安全性の確保、利便性及び快適性の向上を図ることを目的として、各事務所の裁量により維持、修繕工事と小規模な施設整備を実施する。			
2	河川関係事業の概要（河川課）	233箇所	6,304,528千円
○	ダム建設事業費	2箇所	648,000千円
和食ダム建設事業においては、付属設備工事を行う。			
春遠生活貯水地ダム建設事業において、ダム本体工事等を行う。			
○	ダム改良費	2箇所	113,000千円
桐見ダム堰堤改良事業および以布利川ダム堰堤改良事業においては、放流設備改良工事等を行う。			
○	河川改修費	189箇所	3,309,099千円
室津川外において、県単独事業として河川改修及び維持・修繕を行う。			
○	社会資本整備総合交付金事業費	1箇所	180,526千円
従来の自然環境が阻害されている奈半利川において、自然環境の保全・復元を行う。			
○	大規模特定河川事業費	3箇所	252,000千円
安芸川外において、計画的・集中的に治水安全度の向上を図るため河川改修事業を行う。			
○	事業間連携河川事業費	2箇所	256,000千円
南海トラフ地震に備え、下田川外において堤防の耐震対策を行う。			
○	広域河川改修事業費	6箇所	200,000千円
仁井田川外において、広域河川改修事業として河川改修を行う。			
○	地震高潮対策河川事業費	4箇所	111,000千円
南海トラフ地震に備え、国分川外において堤防の耐震対策を行う。			

- 総合流域防災事業費 3箇所 33,000千円
久礼川外において、総合流域防災事業として河川改修を行う。
- 河川メンテナンス事業費 6箇所 122,000千円
下田川排水機場外において、施設の長寿命化を図るため、修繕工事を行う。
- 特定都市河川浸水被害対策推進事業費 1箇所 12,000千円
日下川において、計画的・集中的に治水安全度の向上を図るため河川改修事業を行う。
- ダム管理費（県単） 7箇所 908,503千円
永瀬ダム施設維持管理費及び鏡ダム施設維持管理費において、貯水池内に堆積した土砂の浚渫工事、テレメーター等の保守点検、貯水池堆砂測量等を行う。桐見ダム施設維持管理費、坂本ダム施設維持管理費、生活貯水地ダム施設維持管理費（鎌井谷ダム、以布利川ダム）、和食ダム施設維持管理費において、テレメーター等の保守点検、貯水池堆砂測量等を行う。
- ダム調整費 1箇所 6,985千円
物部川濁水検討会（濁水対策の効果検証ワーキンググループを含む）、奈半利川水系ダム検討会（幹事会を含む）、安田川分水連絡協議会（幹事会を含む）を開催・運営するための委託業務を行う。
- 河川調査費 6箇所 87,876千円
治水安全度の向上、適正な河川の利用、河川環境の整備と保全がされるよう諸調査を行い河川整備の計画を河川委員会の設置、運営により策定する。また河川事業推進のための政策要望等を行う。
- 河川公共事務費 64,539千円

- 3 砂防関係事業の概要（防災砂防課） 205箇所 2,929,763千円**
- 通常砂防事業費 36箇所 461,280千円
流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを主たる目的に、砂防えん堤や床固工群等の砂防設備の整備を行う。
- 地すべり対策事業費 12箇所 177,393千円
人家、公共建物、河川、道路等の公共施設その他のものに対する地すべり等による被害を除却し又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、排水施設、擁壁その他の地すべり防止施設等の整備を行う。
- 急傾斜地崩壊対策事業費 53箇所 716,100千円
急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的に、擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。
- 総合流域防災（情報基盤）事業費 1箇所 85,575千円

土砂災害からかけがえない人命、財産を守るため、市町村の行う避難勧告や住民の早期警戒避難を支援することを目的とした土砂災害警戒情報を適時適切に発表するため、土砂災害監視システムの改修を行う。

- 砂防等基礎調査費 1箇所 207,900千円
土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査を実施する。
- 事業間連携砂防等事業費 9箇所 267,750千円
道路事業等との事業連携により効果の早期発現や砂防関係施設の整備を推進し地域の安全性の向上を図る。
- 砂防メンテナンス事業費 23箇所 328,650千円
砂防関係施設の機能向上や老朽化対策を実施し、地域の安全性を確保する。
- 土木施設災害復旧費 3箇所 5,029千円
異常な気象等の天然災害により被災した公共施設の速やかな復旧を図り、人命の保護等公共の福祉を確保する。
- 砂防調査費 6箇所 14,689千円
国庫補助事業要望のため、新規事業箇所の関連資料の作成と砂防関係施設の効率的な維持管理を実施するため、台帳の整備を実施する。
- 砂防単独事業費 61箇所 665,397千円
国庫補助事業の採択基準を満たさない小規模な土砂災害危険箇所等を中心に、砂防関係施設の整備を行う。

4 道路関係事業の概要 511箇所 21,864,088千円

- 道路改築 5箇所 1,570,679千円
道路改良事業のうち主たるものであり、現道の拡幅や、線形改良及びバイパスの建設などを行う。
- 社会資本整備総合交付金事業費 21箇所 1,347,225千円
県道改良事業のうち、国の直轄事業などの他事業と密接に関連して実施する事業や大規模構造物の整備を伴う事業を行う。
- 防災・安全交付金事業費 237箇所 10,421,722千円
県民の命と暮らしを守るインフラの再構築（事前防災・減災対策、老朽化対策）や生活空間の安全確保・質の向上に資する事業のうち、道路改良事業を実施する。
- 道路メンテナンス事業費 45箇所 3,221,541千円
県民の命と暮らしを守るインフラの再構築（事前防災・減災対策、老朽化対策）や生活空間の安全確保・質の向上に資する事業のうち、県道及び国道の修繕事業を実施する。
- 土砂災害対策事業費 7箇所 602,094千円
土砂災害の発生による道路交通の寸断を防止するため道路整備や法面对策を行う。

- 道路交通安全施設等整備事業費 18箇所 1,006,283千円
 通学路における交通安全対策について、通学路合同点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策を計画的かつ集中的に実施する。
- 無電柱化推進事業費 1箇所 27,225千円
 道路の防災上の向上、良好な景観の形成等を目的とした、無電柱化整備を行う。
- 道路改良費 177箇所 3,667,319千円
 地域の課題に早急に整備に対応する必要がある箇所において、比較的小規模な道路改良や落石危険箇所の対策、交通安全施設の整備や舗装修繕等を行う。

5 都市計画関係事業の概要（都市計画課） 21箇所 1,735,996千円

- 都市計画基礎調査費
 - ・ 都市計画基礎調査費 4箇所 163,272千円
 都市計画の策定要素となる人口、土地利用、建物、都市施設等の現況や将来を見通し、及び都市交通等について調査を行い分析することにより、真に求められる都市構造の実現を目指す。
 - ・ 南海トラフ地震対策費 1箇所 7,991千円
 南海トラフ地震等の大規模災害発生後、迅速な都市の復興を図るため、「高知県震災復興都市計画指針」に基づく訓練を実施することで、都市の復興体制の強化等、都市の防災対策を推進する。
- 都市計画規制費
 - ・ 盛土対策推進費 2箇所 54,000千円
 宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に基づく基礎調査を実施する。
- 都市施設管理費 1箇所 45,100千円
 - ・ 高知駅舎大屋根管理費
 高知駅舎大屋根の照明LED化工事に係る工事を実施する。
- 都市計画街路事業費
 - ・ 社会資本整備総合交付金事業費 5箇所 1,130,898千円
 安全安心な歩行者自転車利用空間の確保や都市内交通の円滑化を図るため、都市計画において決定された道路（都市計画道路）の改築や調査を実施する。
- 都市計画街路単独事業費
 - ・ 都市内道路ネットワーク事業費 8箇所 334,735千円
 市街地での安全で快適な歩行者自転車利用空間の確保や、交通の円滑化による環境負荷の少ない都市づくりを推進するため、都市計画道路の整備を行う。

6 都市公園及び上下水道関係事業の概要（公園上下水道課）

44箇所 939,554千円

- 都市公園単独事業費 22箇所 277,502千円

都市公園施設の有効で効率的な活用や延命化を図るため、施設の維持修繕等を実施する。

- 都市公園事業費 19箇所 558,621千円

都市公園利用者の利便性の向上を図るための施設整備や、老朽化した施設の長寿命化対策を実施する。

- 流域下水道事業費（処理場費） 1箇所 85,670千円

高須浄化センターにおいて、施設の適切な維持・管理を実施する。

- 生活排水処理構想推進事業費 1箇所 15,000千円

生活排水処理構想の推進に係る計画・検討を実施する。

- 水道施設整備事業費 1箇所 2,761千円

高知県全域において、水道事業の状況を的確に把握し、水道行政における施策を的確かつ効果的に実施するため、水道地図の作成を行う。

7 住宅関係事業の概要（住宅課）

7箇所 27,141千円

- 住戸改善推進事業費

- ・ 県営住宅長寿命化計画（計画見直委託） 2箇所 17,743千円

県営住宅全団地において、長寿命化計画見直しに係る調査等を行う。

- ・ 共用部分改善事業（長寿命化） 1箇所 1,111千円

蒲原団地において排水設備の改修を行う。

- ・ 共用部分改善事業（計画修繕） 3箇所 5,845千円

土佐山田団地外2団地において、共用部分の計画修繕を行う。

- ・ 個別改善事業（計画修繕） 1箇所 2,442千円

行当団地において、外部倉庫等の計画修繕を行う。

8 港湾関係事業の概要（港湾・海岸課）

52箇所 1,665,282千円

- 重要港湾改善費 2箇所 388,500千円

地域の産業・生活を支える基盤作りのための整備を行う。

- 地方港湾改修費 3箇所 318,150千円

地域の産業・生活を支える基盤作りのための整備を行う。

- 港湾施設改良費 13箇所 439,320千円
港湾の安全利用等を確保するため、老朽化が著しい施設の補修を行う。
- 港湾管理費 1箇所 9,493千円
港湾施設の適正な維持管理を行う。
- 港湾調査費 2箇所 21,516千円
港湾施設の整備を行うための事前調査及び資料作成等を行う。
- 港湾単独改良費 5箇所 27,222千円
港湾の機能拡充や安全性の向上のための整備を行う。
- 港湾維持修繕費 26箇所 461,081千円
泊地・航路の浚渫など港湾施設の維持修繕を行う。

9 海岸関係事業の概要（港湾・海岸課） 49箇所 3,272,921千円

- 海岸費 27箇所 224,421千円
国庫補助事業の導入等に必要な調査、海岸保全施設を維持・保全するための工事等、及び、海岸堤防等の小規模な改良工事を行う（深浅測量、陸こう閉鎖等）。
- 耕地海岸保全費 1箇所 210,000千円
耕地海岸において、津波又は高潮に関する対策として既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保等を行う（耐震対策等）。
- 漁港海岸保全費 3箇所 707,700千円
漁港海岸において、堤防背後の人家等を津波等の被害から防護するための施設の耐震補強、及び、長寿命化計画に基づく対策工事等を行う（耐震対策等）。
- 河川海岸保全費 4箇所 167,500千円
河川海岸において、堤防背後の人家等を高潮による被害から防護するため、及び、侵食された前浜の復元を図るために海岸保全施設の整備を行う（離岸堤）。
- 港湾海岸保全費 14箇所 1,963,300千円
港湾海岸において、津波等による被害防止のため、施設の新設や改良工事、及び、長寿命化計画に基づく対策工事等を行う（耐震対策等）。